

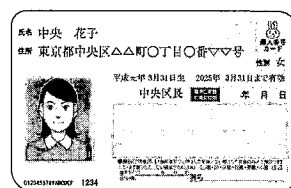
中央区役所からのお知らせです

自動交付機の運用は10月末で終了します

区役所本庁舎及び日本橋・月島特別出張所に設置している自動交付機は、**平成29年10月末日**をもって取り扱いを終了します。

平成29年11月からは「区民カード」「印鑑登録証・区民カード」を利用した自動交付機サービスは利用できませんので、ご注意ください。

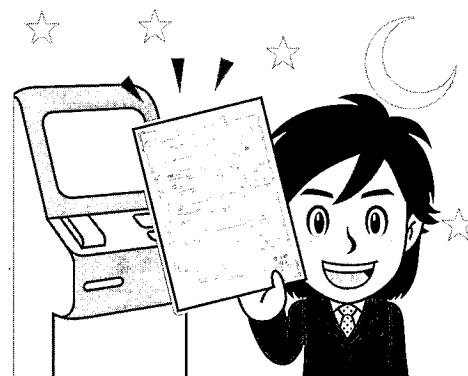
マイナンバーカードによる コンビニ交付サービスのご利用を



← マイナンバー
カード

全国のコンビニエンスストアで証明書を取得できます。

- 利用時間：毎日（土日祝日含む）午前6時30分～午後11時
※年末年始・点検日を除きます。
- 利用場所：マルチコピー機を設置している全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、ミニストップ、コミュニティ・ストア
- 取得できる証明書と手数料
住民票の写し、印鑑登録証明書：1通300円。
※マイナンバーが記載された住民票や住民票の除票は取得できませんので、ご注意ください。
- 証明書の取得までの手順の概略
 - ① マルチコピー機の画面操作
 - ② マイナンバーカードの読み取り
 - ③ 4桁の暗証番号※を入力
※マイナンバーカード交付時に登録していただく
利用者証明用電子証明書の暗証番号
 - ④ 証明書の取得



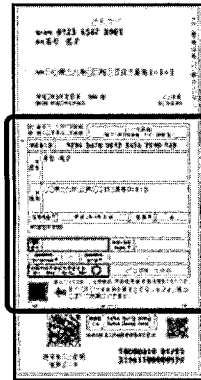
【裏面もご覧ください】

マイナンバーカードの申請について

●郵送による方法

お手元に届いている通知カードの下の部分が申請書です。必要事項を記入し、顔写真を貼付（申請書の裏面）の上、同封されていた封筒（差出有効期間平成29年10月4日）に入れて郵送するか、封筒をご用意のうえ下記宛先までお送りください。

通知カード



個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書		中央区長宛 (地方公共団体情報システム機構 宛)	
申請書ID	1234 5678 9012 3456 7890 123		
* 氏名	中央 花子		
* 住所	東京都中央区△△町〇丁目〇番▽△号		
生年月日*	平成29年3月31日	性別*	女
【代替文字情報】			
電話番号		外国人住居の区分*	
在留期間等 満了日の有無*		在留期間等 満了日*	
右欄の点字表記をお望むする ※最大11文字まで（漢字等は1文字）		チュウオウ ハナコ	
※上に入力されている情報は、平成00年00月00日現在のものです。 左のQRコードを読み取るとスマートフォン等から交付の申請ができます。			

〒219-8650
日本郵便株式会社 川崎東郵便局 郵便私書箱第2号
地方公共団体情報システム機構 個人番号カード交付申請書受付センター 宛

●パソコンなどによる方法

通知カードに同封されていたパンフレットをご覧ください。Webで「マイナンバーカード総合サイト」と検索してください。

●申請書の住所や氏名などに変更があった場合など

お手元の申請書に記載された住所や氏名に変更がある方や、申請書をなくされた方は、新たな申請書を区役所本庁舎又は出張所でお受け取りください。

●申請から交付まで1～2か月かかります。

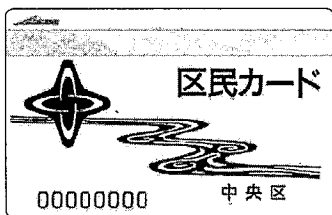
「印鑑登録証・区民カード」は、引き続き大切に保管してください

窓口で印鑑登録証明書をご請求するときが必要です。**自動交付機の運用が終了した後も、大切に保管してください。**

なお、「区民カード」は住民票の自動交付機専用カードのため、自動交付機の運用終了後は使用できなくなります。カードにハサミを入れるなどして破棄してください。



自動交付機終了後も必要です



自動交付機終了後は使えません

- 【問い合わせ先】**
- 京橋地域 区民生活課総合窓口係 TEL 03(3546)5320
 - 日本橋地域 日本橋特別出張所区民係 TEL 03(3666)4253
 - 月島地域 月島特別出張所区民係 TEL 03(3531)1153

※既に中央区から転出などされている場合、本書は行き違いですのでご容赦ください。